

参考様式第29及び参考様式第32の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 11
要綱上の事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業
細要素事業名	城内地区防災拠点施設整備事業
全体事業費	263,683 (千円)

【事業概要、基幹事業との関連性】

本村の中心部である役場付近の市街地は、東北地方太平洋沖地震の大津波により4～6m相当の浸水を受け、住宅や商店街が流失・全壊するなど広範囲にわたり壊滅的な被害を受けた。このため、潤いと活気ある市街地への再生と防災性を高めることを目的に土地区画整理事業を実施しており、この村内中心部（城内地区）の土地区画整理事業と併せて、防災拠点施設等の公共施設を整備することにより、事業を助長し、「野田村東日本大震災津波復興計画」の基本理念である「安全・安心で活力あるむらづくり」の実現を図るものである。

なお、城内地区については、土地区画整理事業のエリア内において、別事業（災害復旧事業）で津波により流失した保健センターの整備を計画しており、その施設に避難施設、集会所等を付加した施設を整備するものである。

また、平成29年6月の供用開始のために備品を整備する。

【経費の内訳】 ※事業費は保健センターと延べ床面積により按分

<平成26年度> 事業費（申請額） 42,519千円
内訳：設計業務費20,977千円、用地費21,542千円

<平成27年度> 事業費 138,723千円
内訳：工事費136,943千円、施工監理費1,780千円
申請額：137,967千円

（138,723千円－756千円：当初、平成26年度事業費として承認された設計業務費等の余剰額（設計見直し及び合築施設との面積按分の精査により生じたもの）を控除）

<平成28年度> 事業費 87,362千円
内訳：工事費83,581千円、施工監理費3,781千円

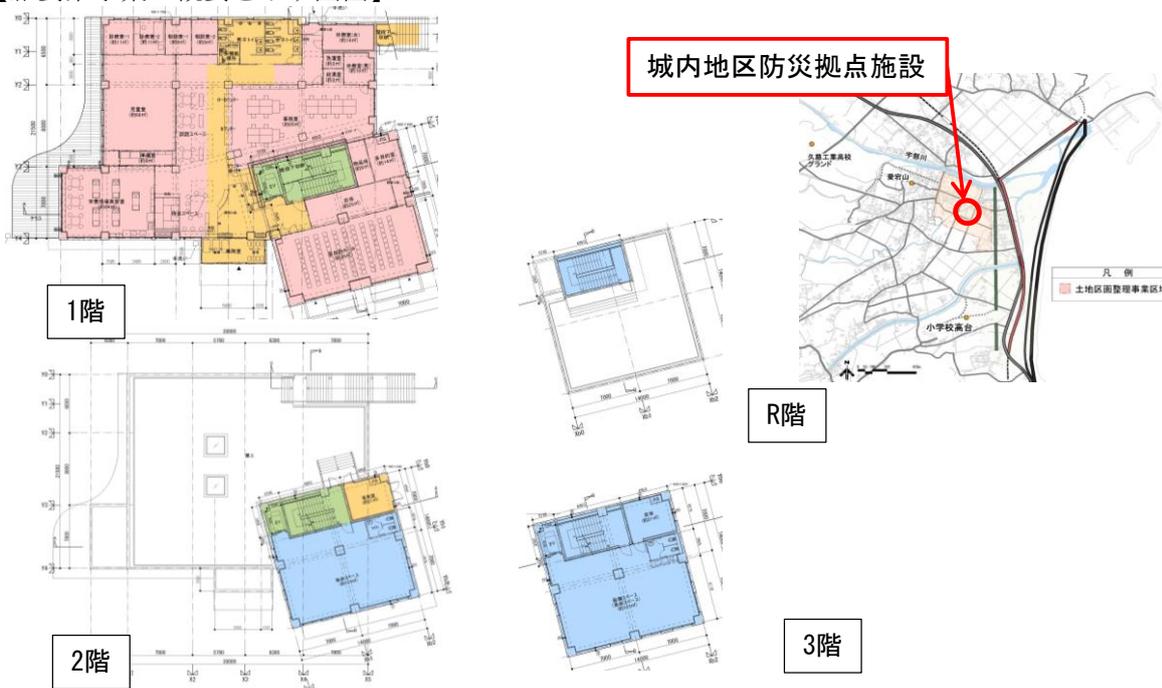
今回申請額：83,197千円（87,362千円－4,165千円：実績により、当初、平成27年度事業費として承認された設計業務費の余剰額（△4,484千円）から用地費の不足分（319千円）を控除した金額を、平成28年度事業費から控除）

<平成29年度> 備品購入費 2,426千円
申請額：0円

（平成28年度事業費として承認された工事費の執行残（2,426千円）を充てるため、追加の事業費は発生しない）

○対象備品は全て当該施設の備品のみであり、供用開始に不可欠となる初回の備品であります。

【細要素事業の概要を示す図面】



■：保健センター専用部 ■：防災拠点施設専用部
■：共用部（保健センターと防災拠点） ■：共用部（村単独と防災拠点）

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 12
要綱上の事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業
細要素事業名	北区地区防災センター整備事業
全体事業費	178,141 (千円)
<p>【事業概要、基幹事業との関連性】</p> <p>本村の中心部である役場付近の市街地は、東北地方太平洋沖地震の津波により、住宅や商店街が大規模半壊するなど大きな被害を受けた地区であり、この村内中心部(城内・北区地区)は、『野田村東日本大震災津波復興計画(H23.11)』において、潤いと活気ある市街地への再生と防災性を高めることを目的に、「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」として位置づけられ、土地区画整理事業と併せて防災拠点施設等の公共設備を整備することとしている。</p> <p>北区地区における避難場所については、宇部川下流部での横断が危険であることから、主要地方道野田山形線〔計画：(仮称)漁協裏避難広場〕方面へ抜けた後、滞在避難場所となる久慈工業高校とすることを『野田村復興むらづくり計画(H25.4)』において位置づけたが、このような整備によっても、最長500m以上の避難距離を有する避難対象地域が残ることから、『野田村復興むらづくり計画』では、当該地域の解消に向けた防災拠点施設(津波避難施設)の整備を緊急性の高い項目として位置づけている。</p> <p>今般、市街地復興効果促進事業を活用し、北区地区に防災センターを整備することにより、市街地全体の安全・安心の確保を図り、『野田村東日本大震災津波復興計画』の基本理念である「安全・安心で活力あるむらづくり」の実現に寄与するものである。</p> <p>また、平成29年6月の供用開始のための備品を整備する。</p> <p>【経費の内訳】</p> <p><平成27~28年度> 事業費(申請額) 178,141千円 ※24年度分53,635千円、25年度分123,666千円、26年度分840千円 内訳：設計業務費23,694千円、工事費148,596千円、施工監理費5,851千円</p> <p><平成29年度> 備品購入費 1,440千円 ※25年度分600千円、26年度分840千円を工事費から備品購入費へ 申請額：0円</p> <p>(前回用途協議において承認された事業費の執行残1,440千円を充てるため、追加の事業費は発生しない)</p> <p>○対象備品は全て当該施設の備品のみであり、供用開始に不可欠となる初回の備品であります。</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。